Labor, the life of the Chinese farmar mechanic and discrimination, inequity

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/42250

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



様式　7（Form 7）

学　位　論　文　要　旨
Dissertation Abstract

学位請求論文題名 Dissertation Title

中国農民工の労働・生活と差別・不平等

（和訳または英訳）Japanese or English Translation

Labor, the life of the Chinese farmer mechanic and discrimination, inequity

人間社会環境学　専　攻（Division）

氏　　名（Name）劉 江橋

主任指導教員氏名（Primary Supervisor）横山壽一

（注）学位論文要旨の表紙
Note: This is the cover page of the dissertation abstract.

Discrimination & Inequality: The Plight of the Chinese Migrant Worker

Abstract

Migrant workers are laborers who have left their rural communities to work in one of the many city centers across China. And while the migrant worker has been an indispensable cog in the development of the Chinese economy, most are ineligible from obtaining a Hukou, a city or provincial social insurance number which would otherwise grant them access to social services such as health coverage and child education. Without a Hukou registry number, the migrant worker is often relegated to the status of second-rate citizen, and is subject to discriminatory practices that affect him or her in both the workplace, and asa citizeninteracting in society as a whole.

This article analyses the discrimination leveled toward migrant workers in concrete terms and endeavors to propound pragmatic measures toward solving the issue.

Specific instances of how the migrant worker is discriminated against, includes, but is not limited to: infringement upon his or her basic rights as a citizen; wage exploitation and inadequate measures put in place to ensure safe working environments;non-conferral status of social security payments; the absence of child education support. Sustainable development vis a vis social stability will be hard to realize should the plight of the migrant worker not be sufficiently addressed. Possible measures in alleviating discrimination and dealing with unjust treatment should include: reforming the Hukou registry system; increased scrutiny in managing labor markets; improve upon vocational training and the education system;foster new relations between municipalities and rural villages; implement and ensure workers rights in the hiring process within the framework of a developing economy.

論文要旨

中国では、建国初期には農村住民を都市に自由に移動させる政策がとられたが、1958 年の「中華人民共和国戸籍登記条例」公布以後、農村人口の都市への移動を厳格に統制する政策がとられるようになった。改革開放以後、郷鎮企業の勃興による農村過剰労働力の現地就業、即ち「土地を離れても村を離れない」方式に始まり、1980 年代後半の都市改革の進展と東部沿海地域経済の急速な発展の中で、「農民身分を変えない、都市の供給制度を変えない」前提のもとで、「土地を離れ、村を離れ」都市に流出して就業する方式が出現し、「農民工」の都市での就業が公認され、拡大した。1992 年の「鄧小平」の南巡講話以降、経済の急速な成長と共に「農民工」の都市での就業は急激に増大した。しかし、1990 年代後期の経済停滞期には、都市では、「農民工」の就業、新たに増加した都市の労働力の就業、レイオフ失業者の再就業問題が重なり、「農民工」の処遇をめぐる経済、社会、政治問題が顕在化し、「農民工」の都市での就業増加は一時的に緩慢になった。21世紀に入り、急速な経済成長を遂げてきた中国社会では農村から都市への労働力移動過程において、「農民工」と呼ばれる新しい社会集団が底辺から中国の経済発展を支え、都市部の経済成長に大きく貢献しているにもかかわらず、長時間・低賃金の労働が日常化し、非農業戸籍の都市住民が有している失業・医療・年金・労災等の社会保障が不足し、日常生活の設備や居住環境が劣悪な状態に置かれてきた。とりわけ都市部で働く農民工には、都市住民との間にあらゆる面で格差が存在し、社会の安定、発展のために放置できない社会問題となっており、社会的関心も高まってきている。

農民工に対する社会的関心が高まった背景には2つの要因がある。一つは農民工が急増し続け、彼らが「世界の工場」と呼ばれる今日の中国を支えていること、もう一つは就職、失業、医療、年金等の社会保障面における農民工への制度的差別が改善されず、それに起因する労働力の供給不足が沿海部で発生していることである。そのような状況下で、特に農民工の社会保障問題は、中国の農村余剰労働力の移動、工業化、都市化の順調な発展に伴う中国の調和社会構築の成否にも関わっており、農民工の社会保障問題を如何に解決するかが現中国社会保障の課題の一つとしても、注目されている。

農民の都市への流出と移転については、先進国においても発展途上国においても、ある歴史の段階で生じてきた現象である。しかし、現在の「出稼ぎ農民人口の流動」という現象は、欧米先進諸国の初期に農村剰余労働力が都市への移転した過程とも、発展途上国の農村剰余労働力の都市への移転過程とも異なり、独自の内容と特性を持っている。その独自性をもたらしている最大の要因は、中国独自の戸籍制度による農村と都市の分離、都市と農村の二重の社会制度にある。このことが、都市に流出して都市で労働し生活する農民工を、いわば非合法の状態におき、農民工への様々な差別と貧困をもたらしてきた。したがって、農民工における人権の問題が、特別に重要な意味を持っている。同時に、そのことは農民工問題が経済的側面だけではなく、政治的・社会的な側面を強く持っていることを示している。

農民工問題が社会的な問題として認識され、本格的に研究されるようになったのは、1980

年代以降である。陳映芳氏の都市住民と農民と区別される「第三身分」論、藩立人氏の弱い立場に置かれた存在とみる「弱勢群体」論、石暁紅氏の二重社会が作り上げた「特殊な階層」論などがある。これらはいずれも農民工に対する何らかの差別的な扱いがもたらす特有の困難を問題にしている。于様と徐栄の両氏は、社会に参加に平等な機会が得られないことで劣勢状況に陥り社会の支援を必要とする人々を「弱者層」と定義し、そのなかに農民工を位置づけている。また薛進軍らは、中国の「不平等」の問題として「都市・農村の分離」を取り上げそこで農民工を論じている。農民工の社会保障に関しては、厳春鶴氏が就労と生活実態の分析を通して考察している。厳氏は、農民工を対象にして、地方都市における農民工の就労・生活等方面の実態を明らかにし、それに基づいた農民工の社会保障現状とその必要性を把握し、その問題のいくつかの課題について考察を行っている。そして、新政策体制下でも改善は見られる一方、農民工の都市部での生活の困難は、自身の心身や健康にも影響しており、将来への不安をもたらす諸要因は解消されていないとし、その背景に農民工の現状と実際的需要に基づく社会保障への対策、方針が欠如していることがあると指摘している。また于様氏は、農民工の社会保障に関する全国及び地方の政策展開を分析し、「制度の不整合性」「政府責任の欠如と高い保険料率」「任意加入と低い加入率」「低い保障水準と高い脱退率」を問題点として明らかにした。石暁紅氏は、二重の社会制度がもたらす社会保障制度の二重化の問題点を分析している。

農民工が抱える問題は社会保障にとどまらない。同様に深刻なのが教育問題である。陳伊氏は中国における教育格差の問題を考察し、「農民工子女」 の教育の現状を中心に分析している。農民工子女の教育問題には、都市と農村の格差と教育機会の均等という国家の理念が交差している。陳氏は新自由主義的な教育政策を横軸に、1950年以来の戸籍制度の歴史を縦軸に置きながら整理・分析し、さらに、農民工子女の教育の実態について、教育を受ける権利がどこまで保障されているかという観点から浙江省紹興市における現地調査も交えながら分析した。また劉綺莉氏は、農民工の基本的権利について考える際，最も注目されている問題の一つが農民工の子どもの教育問題であると指摘し、農民工の行動によって，単身出稼ぎ世帯から家族出稼ぎ世帯へと変化している中で、農民工の子どもたちがどのような教育を受けているのかを，親と一緒に出稼ぎ先の都市で生活している「流動児童」と出身地に残って生活している「留守児童」をそれぞれ取り上げて分析し，農民工の子どもの教育の問題点と対策を明らかにした。個別分野を包含した農民工全体にかかわる政策に関しては、2005年4～8月の期間，中国では温家宝国務院総理の指示によって，国務院牽頭組織が行った農民工問題に関する調査研究を踏まえた劉懐廉氏の「農民工政策に関するいくつかの問題」が、歴史と現状、特徴及び趨勢を総括的に論じ全体像を明らかにしている。

農民工に関する研究は、多岐にわたっており、個別分野も含めると多くの蓄積がある。そして、現状の深刻さと重要性を反映して、貧困や格差などの視点からの研究も少なくない。とはいえ、農民工の問題を差別・不平等の視点から取り上げ、差別・不平等がなぜ生じるのか、具体的にどのように現れているのか、そのことが農民工にどのような困難をもたらしているのかを､労働と生活の全般にわたって分析した研究は極めて少ない｡しかも、その差別・不平等を本来適用されるべき法・制度、守られるべき権利に照らし合わせて、どれほど実態が乖離しているのか、したがって、制度的に創りだされたものであるかを、一貫して明らかにしようとした研究は、個別分野に限定した研究は幾つかあるものの、こ

の点に焦点を当てた本格的な研究はまだ始まったばかりであり、先行研究も上で取り上げたもの以外は、ほとんど見られない。この視点からの包括的な研究となると皆無といってよい。

そこで、本論文では農民工問題を差別・不平等の視点から分析し、農民工をめぐる差別・不平等の実態をできるだけ包括的に明らかにし、差別・不平等を克服していくための政策課題を検討することを課題とした。とはいえ、すべての領域を取り上げることはできないので、農民工が抱える主要な問題である、市民生活と労働及び社会保障を主な対象とした。

第一章では農民工問題の由来と背景をとりあげ、農民工が中国の社会制度の二重化（二元的社会構造）と改革開放による工業化の進展の中で生み出された特殊な現象であることを明らかにした。

第二章では、農民工の社会的地位と労働と生活の現状を分析し、三章以下で取り上げる問題の全体状況と特徴を明らかにするとともに、農民工の差別・不平等の概要と克服のための課題を提起した。とりわけ、農民工がすでに中国における労働者の主要な勢力となっているにもかかわらず、依然として「周辺者」の位置に置かれ、極めて不安定な状況に置かれる「弱者層」としての状態に置かれ、様々な面で差別をうけ、権益が侵害される集団となっていることを明らかにした。

第三章では、農民工の市民的及び政治的地位と不平等について、平等、政治参加、結社、移動と住居の自由、人身の自由、教育の各側面から分析し、守られるべき権利の内容とその実態、そして課題をそれぞれ明らかにした。

第四章では、農民工の労働に焦点を当て、就業、報酬取得、職業安全、職業訓練、労働紛争処理の側面から分析し、守られるべき権利の内容とその実態、そして課題をそれぞれ明らかにした。核となる就業する権利については、戸籍管理と就業管理を一体的に改革し、差別を解消するとともに、都市と農村の統一した労働市場を構築する必要があることを提起した。

第五章では、農民工の社会保障に焦点を当て、社会保障の現状と欠陥及びその要因、意義と課題を明らかにした。農民工の社会保障を受ける権利を実現することは、人権保障の発展にとっても、中国社会の安定にとっても極めて重要な意義を持っていること、その整備にあたっては、農民工を都市の社会保障体系に組み入れることを基本に、現状に即して段階的に整備・具体化していく必要があること、将来的には、都市と農村の社会保障の接続と整合を実現する必要があることを提起した。

第六章では、農民工の人権保障への展望を取り上げ、改善へ向けた具体的な課題を提起した。具体的には、何よりも社会全体が、農民工問題への認識を高め誤った認識を解消すること、そのためにも農民工が経済と社会の発展にとって積極的な役割を果たしてきたことを明らかにすることを基本としたうえで、（１）農民工の差別・不平等の解消と、「三農（農業、農村、農民）問題」の解決とを結び付けて取り組むべきこと（２）農民工の就職制限、給与の遅延・未払い問題などを解決していくための政府による就職管理とサポートの実施、（３）農村労働力の効果的な役割発揮のための将来を見通した正確な経済発展戦略の設定、（４）農民工の労働能力を向上させるとともに、市民としての資質を豊かにしていくための教育と職業訓練など育成訓練の拡充、（５）都市と農村の格差を埋めるための、農村地域における生活基盤の整備をはじめとする積極的な意味での「非農業化」と都市と農村の新たな発展的関係の構築、これらを課題として提起した。

学位論文審査報告書

平成２７年２月５日

１　論文提出者

金沢大学大学院人間社会環境研究科

専　攻　　人間社会環境学

氏　名　　劉　江橋

２　学位論文題目（外国語の場合は，和訳を付記すること。）

中国農民工の労働・生活と差別・不平等

３　審査結果

判　　定（いずれかに○印）　合 格　・　不合格

授与学位（いずれかに○印）　博士（ 社会環境学）

４　学位論文審査委員

委員長　　横山　壽一　㊞

委　員　　石田　道彦

委　員　　森山　治

委　員　　田邊　浩

委　員　　堀林　巧

（学位論文審査委員全員の審査により判定した。）

５　論文審査結果の要旨

本論文は、中国における農民工をめぐる諸問題を、農民工の労働と生活に焦点を当て、差別と不平等という側面から分析し、その実態を明らかにするとともに、差別・不平等の克服に向けた諸課題を提起することを課題としている。

本論文は、8 つの章から構成されている。各章における分析内容と展開は、以下のとおりである。まず、序章において、問題の所在を示し、農民の都市への流出自体は先進国にも発展途上国にもある歴史の段階で生じてきた現象であるが、農民工という現象は、中国における戸籍制度による都市と農村の分離、そのことによる二重の社会制度のもとで生じている点で独自の内容を持っており、そのことによって差別・不平等が特別に重要な意味を持っていることを指摘している。そのうえで、先行研究を整理し、農民工が置かれた状態を特殊な階層として捉えて分析する研究は一定の進展を見せているが、個別分野での研究が主流で、差別・不平等の視点から労働と生活を包括的に分析した研究は少ないことを明らかにし、かかる研究に取り組む本論文の意義を確認している。

第 1 章では、農民工問題の由来と背景について分析し、一方での農村における人口増と耕地面積の減少による膨大な余剰労働力の形成、農業の不採算と生活困窮、他方での都市における工業化の進展、これらに都市と農村の分離による二元構造がもたらす格差が加わり、都市への流出に強力な圧力が生み出され、改革開放による都市の工業化の急速な進展と労働力需要の増大が、農民工を現実化させてきたことを明らかにしている。

第 2 章では、農民工の社会的地位と労働・生活の現状を概観し、第三章以降で具体的に取り上げる問題の全体像を示している。そして、農民工がすでに中国における労働者の主要な勢力になっているにもかかわらず、依然として「周辺者」の位置に置かれ、様々な差別を受け権益が侵害される集団となっているとして、差別・不平等問題の重要性と克服の必要性を確認している。

第 3 章では、農民工が労働し生活する前提としての市民的および政治的地位について、平等、政治参加、結社、移動と居住の自由、人身の自由、教育のそれぞれの側面から分析し、中国国民として保障されるべきことが謳われている諸権利が広範囲にわたって侵害され、市民生活における差別・不平等が恒常化している実態を明らかにしている。

第 4 章では、農民工の労働における差別・不平等の実態を、就業、報酬取得、職業安全、職業訓練、労働紛争処理の側面から分析している。そして、戸籍管理と就業管理を一体的に改革することで就業の差別を解消するとともに、都市と農村を統一した労働市場の構築の必要性を提起している。

第 5 章では、農民工の社会保障における差別・不平等の実態を取り上げ、農民工に対する社会保障が欠落し、一部で社会保険への加入の動きがあるものの、流動性が高くて進展せず、加入してもその制度自体が欠陥を持っていること、その根源には、都市と農村の二元構造による制度の二元化があることを明らかにするとともに、農民工の社会保障問題を解決することが中国社会の安定化にとっても極めて重要な意義を持っていること、その解決のためには、農民工を都市の社会保障体系に組み入れることを基本に置きつつ、段階的

に整備を進め、将来的には都市と農村の社会保障を接合し整合性を図る必要があることを提起している。

第6章では、これまでの分析を踏まえて、農民工の差別・不平等の克服に向けた課題を提起している。具体的には、社会全体が農民工への誤った認識を解消し、農民工が経済と社会の発展にとって積極的な役割を果たしてきたことを正しく認識すること、そのうえで、農民工の差別・不平等の解消を、「三農（農業、農村、農民）問題」の解決と結びつけて取り組むべきこと、農民工の就職制限、給与の遅延・未払い問題などに対して政府が就職管理を行い農民工へのサポートを実施すること、農村労働力の役割を見据えた経済発展戦略を設定すること、農民工の労働能力向上のために教育と職業訓練を整備すること、農村地域における生活基盤の整備など積極的な意味での「非農業化」と都市と農村の新たな発展関係の構築を図ること、以上の諸点を提起している。

本論文がテーマとして設定した農民工における労働・生活における差別・不平等の問題は、中国の社会保障研究における重要な検討課題として意識されてきたテーマであり、また中国政府も社会発展のために解決すべき課題であるとの認識を示して新たな対応を示してきていることから、研究においても実際の政策においても焦眉の課題となっており、テーマの設定として妥当である。テーマ設定にあたっての問題意識は明確である。

設定されたテーマの分析にあたっては、問題の性格上、一次資料にあたる公式統計や調査および分析資料は極めて限定されていることから、関連する文献・情報を、雑誌・報道資料の類も含めて収集し、そこから見えてくる動向や実態をもとに分析している。こうした方法は一定の限界を持っているが、現時点で取り得る唯一の可能な方法と判断でき、分析方法として妥当である。この方法が論文全体において統一されている。

内外の研究文献および資料・文献の参照および扱いについては、前述のとおり活用しうる文献・資料などに限界があり、学術的研究の範囲に入らないものも含んでいるが、使用された文献・資料の提示については、一部に不十分さはみられるものの、概ね適切である。

課題の設定から結論に至るプロセスは、首尾一貫しており、論理的な矛盾はみられない。さらに、設定されたテーマと検討から導き出された結論は、上で指摘したように、今日的な意義を有しており、近年、活発化しているアジア社会保障研究においても、本論文のように差別・不平等を正面から取り上げた研究は少なく、その意味でも独創性を持っている。

口頭報告及び論文検討会においては、農民工の差別・不平等を問題化した主体をめぐっていくつかの指摘があり、その点と関連して、中国の経済発展における農民工問題の今日的位置と問題を扱う角度の変容へ言及することの必要性が指摘された。また、本論文がとっている分析方法についてもさらに工夫を求める意見も出された。

審査委員会は、これらを踏まえ、かつ、審査基準と審査項目に照らした評価を総合して判断し、全員一致で本論文が博士論文の水準を満たしているものと判定した。